

## 総務政策委員会記録

開会年月日	平成30年3月20日
開会時刻	午後1時28分
閉会時刻	午後2時19分
出席委員名	◎岡田善行 上村和生 井村貴志 鈴木豊司
	吉井詩子 吉岡勝裕 黒木騎代春 世古口新吾
	西山則夫 議長
欠席委員名	—
署名者	井村貴志 鈴木豊司
担当書記	山口徹
審査案件	議案第11号 平成29年度伊勢市一般会計補正予算（第8号） （総務政策委員会関係分）
	議案第21号 伊勢市災害派遣手当等の支給に関する条例の一部改正について
	議案第25号 伊勢市職員給与条例の一部改正について
	議案第26号 伊勢市職員退職手当支給条例等の一部改正について
	議案第27号 伊勢市手数料徴収条例の一部改正について
	議案第41号 伊勢市ふるさと未来づくり条例の一部改正について
	議案第43号 伊勢市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
	議案第45号 本庁舎事務備品の取得について
	議案第49号 平成29年度伊勢市一般会計補正予算（第9号） （総務政策委員会関係分）
	継続調査案件 総合計画推進事業に関する事項 ・第3次伊勢市総合計画基本構想・前期基本計画（案）について
説明員	情報戦略局長、情報戦略局参事、企画調整課長
	総務部長、総務部参事、管財契約課長
	環境生活部長、環境生活部参事、市民交流課長、市民交流課副参事
	その他関係参与

## 審査経過

岡田委員長が開会を宣言し、会議成立宣言の後、会議録署名者に井村委員、鈴木委員を指名した。

その後、直ちに議事に入り、去る3月5日の本会議において審査付託を受けた「議案第11号 平成29年度伊勢市一般会計補正予算（第8号）中、総務政策委員会関係分」外8件を審査し、すべての議案について全会一致で原案どおり可決すべしと決定し、委員長報告文の作成については、正副委員長に一任することで決定した。

また、付託案件の審査終了後、継続調査案件となっている「総合計画推進事業に関する事項」を審査し、引き続き調査を継続することと決定し、委員会を閉会した。

なお、詳細は次のとおり。

開会 午後1時28分

### ◎岡田善行委員長

ただいまから総務政策委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので会議は成立しております。

これより会議に入ります。

会議録署名者2名は委員長において指名いたします。

井村委員、鈴木委員の御両名をお願いいたします。

本日御審査いただきます案件は、去る3月5日の本会議におきまして、総務政策委員会に審査付託を受けました9件と継続調査案件の「総合計画推進事業に関する事項」であります。

案件名については、審査案件一覧のとおりです。

お諮りいたします。

審査の方法については、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ◎岡田善行委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

また委員間の自由討議については、申し出がありましたら随時行いたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

## 【議案第11号 平成29年度伊勢市一般会計補正予算（第8号）（総務政策委員会関係分）】

### ◎岡田善行委員長

それでは、「議案第11号 平成29年度伊勢市一般会計補正予算（第8号）中、総務政策委員会関係分」を御審査願います。

審査の便宜上、歳出から審査に入ります。

補正予算書の36ページをお開きください。

款1 議会費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

### ◎岡田善行委員長

御発言もないようですので、款1 議会費を終わります。

次に38ページをお開きください。

38ページから59ページの款2 総務費を款一括で御審査願います。

なお、当委員会の審査から除かれるのは46ページの項1 総務管理費、目23 交通対策費です。御発言はありませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

19の地域自治推進費の中でですね、コミュニティ助成事業補助金につきまして、お聞かせいただきたいんですが、これは、まず確認をお願いしたいんですが、宝くじ助成に係るものであるということで理解させていただいてよろしいでしょうか。

◎岡田善行委員長

市民交流課長。

●北村市民交流課長

委員仰せのとおりでございます。

◎岡田善行委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

今回ですね、当初予算4,330万ございまして、大変大きな減額がされております。

現計予算残りは310万になるのかなというふうに思うんですが、宝くじ助成につきましては、各地域におきまして、大変ありがたく、また、人気の高いメニューであるのかなというふうに思っております、毎年大変多くの申請がなされているというふうに理解しています。

今回ですね、なぜこういうふうに大きく減額がなされたのか、その点をお聞きしたいと思うんですが、平成29年度におきましては、抽選漏れが多かったのか、また申請そのものが少なかったのか。そのあたりの状況ですね、お聞かせ願えないでしょうか。

◎岡田善行委員長

市民交流課長。

●北村市民交流課長

29年度におきましてはですね、一般コミュニティという備品のほうの部分でございますけれども、9自治会申請がございまして、採択されたのが2自治会ということでございます。

金額にしては1,290万ほど減額と、それとコミュニティセンター、自治会集会所のほうでございますけれども、この部分も2自治会申請で採択されたのがゼロということで、減額で2,390万ということとなっております。

あと、自主防災組織育成という部分で、これも2団体ですけれども申請があつて、結局採択されたのがゼロということで、340万の減ということで、今回、4,000とび20万の減ということになっています。

◎岡田善行委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

はい、ありがとうございます。

今回、多くの申請があつたんですけど、二つの事業しか採択されなかったということなんですが、これは市町単位である程度の枠というのはなかったんでしょうかね。

◎岡田善行委員長

市民交流課長。

●北村市民交流課長

枠っていうふうなことはもともとなくてですね、まず最近でいきますと、4団体3団体というふうな部分になってきておりまして、29年度は2団体になったということでございます。

◎岡田善行委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

県全体で抽選をするという理解でよろしいでしょうか。

◎岡田善行委員長

市民交流課長。

●北村市民交流課長

最終は自治総合センターというところが決めるんですけども、県全体で抽選ていいますか、ごめんなさい、県のほうが順位をつけて総合センターへ出すということでございます。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。

◎岡田善行委員長

よろしいですか。ほかにございませんか。

御発言もないようですので、款2総務費の当委員会関係分の審査を終わります。

次に72ページをお開きください。

款3民生費、項5人権政策費を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

御発言もないようですので、款3民生費、項5人権政策費の審査を終わります。

次に110ページをお開きください。

110ページから113ページの款10消防費を款一括で御審査願います。

なお、当委員会の審査から除かれるのは、112ページの項1消防費、目4水防費、及び項1消防費、目5災害対策費の大事業2防災対策事業、中事業2災害時要援護者対策事業です。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

御発言もないようですので、款10消防費の当委員会関係分の審査を終わります。

次に、138ページをお開きください。

款13公債費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

御発言もないようですので、款13公債費の審査を終わります。

以上で歳出の審査を終わります。

次に14ページにお戻りください。

14ページから35ページの歳入の審査を一括でお願いいたします。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

御発言もないようですので、以上で歳入の審査を終わります。

次に1ページにお戻りください。

条文の審査に入ります。

条文の審査は条文一括でお願いします。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

御発言もないようですので、条文の審査を終わります。

以上で、「議案第11号中、総務政策委員会関係分」の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第11号 平成29年度伊勢市一般会計補正予算（第8号）中、総務政策委員会関係分」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

#### 【議案第21号 伊勢市災害派遣手当等の支給に関する条例の一部改正について】

◎岡田善行委員長

次に条例等議案書の1ページをお開きください。

1ページから3ページの「議案第21号 伊勢市災害派遣手当等の支給に関する条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

御発言もないようですので、以上で「議案第21号」の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第21号 伊勢市災害派遣手当等の支給に関する条例の一部改正について」、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

**【議案第25号 伊勢市職員給与条例の一部改正について】**

◎岡田善行委員長

次に、17ページをお開きください。

17ページから19ページの「議案第25号 伊勢市職員給与条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

御発言もないようですので、以上で「議案第25号」の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第25号 伊勢市職員給与条例の一部改正について」、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

**【議案第26号 伊勢市職員退職手当支給条例等の一部改正について】**

◎岡田善行委員長

次に20ページをお開きください。

20ページから26ページの「議案第26号 伊勢市職員退職手当支給条例等の一部改正について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

御発言もないようですので、以上で「議案第26号」の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第26号 伊勢市職員退職手当支給条例等の一部改正について」、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

御異議なしと認めます。それに決定いたしました。

**【議案第27号 伊勢市手数料徴収条例の一部改正について】**

◎岡田善行委員長

次に、27ページをお開きください。

27ページから43ページの「議案第27号 伊勢市手数料徴収条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

御発言もないようですので、以上で「議案第27号」の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第27号 伊勢市手数料徴収条例の一部改正について」、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

### 【議案第41号 伊勢市ふるさと未来づくり条例の一部改正について】

◎岡田善行委員長

次に、199ページをお開きください。

199ページから203ページの「議案第41号 伊勢市ふるさと未来づくり条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

まずですね、附属機関の名称につきまして、お尋ねをさせていただきたいというふうに思います。

2月14日の総務政策委員会、ちょっと私、欠席をさせてもらっておったんですが、その総務政策委員会におきましては、仮称と言いながらですね、「ふるさと未来づくり制度検討会」ということで説明がございました。

しかしながら、この41号議案におきましては、「ふるさと未来づくり推進委員会」ということで、委員会の名称が異なってきております。

過去にはですね、ふるさと未来づくり制度の議論する中で、6カ月の間に「まちづくり基本条例」から「ふるさと未来づくり条例」というようなことで、条例の題名が変わってきたことがあったんですが、今回2週間も経たないうちにですね、「ふるさと未来づくり制度検討会」から「ふるさと未来づくり推進委員会」と名称が変わりました。

さらにその任務等につきましてですね、随分異なってきているというふうに思っております。

そのあたりの経緯といいますか、名称、任務等が変更されてきた状況につきまして、御説明をいただけないでしょうか。

◎岡田善行委員長

市民交流課長。

●北村市民交流課長

1月の初めからですね、総務課さんと協議をしていく中で「附属機関条例」ではなく、「ふるさと未来づくり条例」の中で設置をするとかですね、常設でいくとか、それから構成員を外部の方でとかですね、そういう話をしながらですね、名称につきましては、当初その制度検討会という名前を出して考えとったんですけども、制度ができているのですね、この名前でいくのはどうかということで、もっとしっかり考えていこうということになりました。

1月末の正副議長、それから正副委員長説明のときにですね、名称をですね「ふるさと未来づくり制度検討会（仮称）」ということで、まだ決まってないというところで仮称をつけさせていただいた、ということでございます。

名称については、その後ですね、総務政策委員会の資料の提出日においてもまだ決まらないという状況でありましたので、仮称のままとなり、最終2月9日にですね、うちのほうから、伊勢市ふるさと未来づくり条例の改正ということで起案をさせていただいて、この中で、今、議案のほうに上がっている名前の「伊勢市ふるさと未来づくり推進会」というふうなことにさせていただき、この決裁のほうは2月15日完結となりまして、総務課のほうへ提出をさせていただいて、2月19日の告示日に議案として配付させていただいたというところでございます。

◎岡田善行委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

任務のほうの変更は。

◎岡田善行委員長

市民交流課長。

●北村市民交流課長

事務分掌というか中身の任務のほうでございすけども、その部分についてもふるさと未来づくり資金の考え方とかですね、運営のあり方とかそういうことを考えていただくというふうなことで話をさせていただいて、この検討会のほうが常設になるということでございすんで、その常設ということであれば、認定の取り消しっていう部分もですね、つけ加えるのが、ほかの法律でもあるというふうなことでするので、今回このようになったということでございます。

◎岡田善行委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ただいまですね、変更の経緯につきまして説明をいただきました。

2月14日の総務政策委員会の報告はですね、各委員さん出席いただいて議論をいただいたわけですが、そのときの委員会は何やったんかなというふうに思うわけでございます。

2月14日の時点では、もう既に9日に起案もされて、条例改正の案というものができている状況にあったはずでございます。ましてや、総務政策委員会の5日後、19日には、我々のほうへ議案として配付をされておるんですよ。

そういうことで、協議の中で変更となってきたのであれば、もう14日の時点では既に、その新しい「ふるさと未来づくり推進委員会」というのが決定をされておるわけござい

ますので、14日の説明にはそのような形で説明ができなかったのかなというふうに思います。

当然、軌道修正なり何なり、議会のほうでお叱りを受けるか知らんけど、修正ができたはずなんですよね。なぜ修正をしなかったのか、というふうにすごく疑問を感じます。

それともう1点、仮称という話があったんですが、仮称つけておけば何でもいいということではないと思うんです。

正式に提案するまで、あるいは正式提案していない間につきましては、仮称という名をつける意味わかるんですけど、仮称さえつけておけば、何でもいいという話ではないと思うんです。

そんな勝手な解釈してもらっても困るんですが、ただですね、この当初予算の説明資料、これにつきましては、当初の「ふるさと未来づくり制度検討委員会」という名称になります。

本来ならですね、市長、副市長にお答えをいただきたいと思うんですが、お見えになりませんので、仕方ないんですけど、この市議会に対する報告なり、あるいは提案の仕方につきまして、どのように考えておられるのか、その点、一点お聞かせいただきたいと思えます。

当局におかれましてですね、しっかりと議論、あるいは検討を尽くしていただいて、もっと慎重に提案をしていただくべきやないかというふうに考えておるんです。

今回のことは、議会軽視と言われても私は仕方ないかなというふうに思っておりますので、議会への報告、あるいは提案の仕方につきまして、どのように考えておられるのか、その点をお聞かせください。

◎岡田善行委員長  
総務部長。

●可児総務部長

ただいま鈴木委員のほうからですね、議会に対するその議案、あるいは協議会等におけます資料、あるいは名称等についての御質問でございます。

私どもといたしましては、そういったとこ慎重にですね、今後、そういった途中での、そういう変更等々わかっただ中で訂正をしてなかった。そういったことがないように努めてまいりたい、庁内のほうにも周知徹底を図っていきたいと考えておりますので、議会に対しましてですね、資料の提出につきましては、今まで以上に、本日御指摘をいただきましたことも含めまして、周知徹底を図っていきたいと考えておりますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

◎岡田善行委員長  
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

わかりました。ありがとうございます。

14日の時点では、もう既にその新しい名称が決まっていたということで理解をさせていただきます。なぜ訂正もできんだかなというふうな、ほんとに不思議に思うんですが、もう1点ですね、ふるさと未来づくり推進委員会の構成につきまして、お尋ねをさせていただきますと思います。

先の総務政策委員会では、吉井委員の質問に答えられておりました、ふるさと未来づくり推進委員会の構成団体におきましては、社会福祉協議会、それからいせ活動センター、商工会議所等を考えており、その推進委員会の中で、まちづくり協議会の意見を聞くというようなことであつたかというふうに思います。

そこでですね、このまちづくり協議会の推進委員会への参画につきまして、お尋ねをさせていただくのですが、私はふるさと未来づくり制度に直接かかわります、まちづくり協議会も推進委員会へ加わっていただくべきかなというふうに思っております。

それも、会長さんからはですね、ある程度の責任を持った発言もいただけるのかなというふうに思うわけですが、むしろ実務担当されております、その地域の実情に精通して、その地域の課題もしっかりとつかんでみえると思われまます事務局長さんあたりがですね、適任であるというふうに考えておるんですが、そのまちづくり協議会に参画いただく考えというものは、お持ちではないかどうか、その点だけ確認をさせていただきます。

◎岡田善行委員長  
市民交流課長。

●北村市民交流課長

この検討会についてはですね、あくまでもですね、まちづくり協議会には関係しない外部の委員さんという目線で検討していただくというふうをお願いしたいということでございます。

決してまちづくり協議会さんの意見を聞かないということではなくって、この検討会とは別で、皆さんに意見を聞く機会をですね、つくることで考えておりますので御理解よろしくをお願いしたいというふうに思います。

◎岡田善行委員長  
鈴木委員。

○鈴木豊司委員  
ありがとうございます。

そのような気持ちはないということでございますが、この推進委員会の会議というものは公開をされるのか。また会の開催案内は事前にいただけるのかどうか、その点はいかがでしょうか。

◎岡田善行委員長  
市民交流課長。

●北村市民交流課長  
公開をさせていただく予定でございます。  
通知もさせていただきます。

◎岡田善行委員長  
鈴木委員。

○鈴木豊司委員  
最後にします。

各地域の実情というものは、ふるさと未来づくり推進委員会におきましてですね、23地区しっかりと調査把握もしていただきたいというふうに思います。

それとあわせまして、これまでのいろいろ発言をさせてもらってきております、自治会のあり方、また二重行政というふうなこともですね、この際この委員会のほうで御議論をいただければありがたいなというふうに思っておりますので、またその点よろしく御配慮もいただきたいと思います。

私この41号議案につきましては、ふるさと未来づくり制度を構築をしていくためには、

大変重要な取り組みであるというふうに思っておりますので反対はいたしません、今回の提案の仕方等々につきましてはですね、いまだ納得はできかねますので、そのことだけ申し添えて、質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

◎岡田善行委員長  
環境生活部参事。

●藤本環境生活部参事

説明不足ですね、不信な気持ち抱かせてしまいましたこと、大変申しわけございません。今後はですね、スケジュール感を持ちまして、慎重に業務のほう当たらせていただきたいと思います。

また、この推進委員会につきましては、やっとなんて根付いたまちづくり協議会を一段上に、そしてまた、前に進めていこうというものでございますので、どうか御理解のほう賜りますようお願い申し上げます。すみません。

◎岡田善行委員長  
他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長  
御発言もないようですので、以上で「議案第41号」の審査は終わります。  
続いて討論を行います。  
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長  
ないようですので、以上で討論を終わります。  
お諮りいたします。

「議案第41号 伊勢市ふるさと未来づくり条例の一部改正について」、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長  
御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

### 【議案第43号 伊勢市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について】

◎岡田善行委員長  
次に、207ページをお開きください。

207ページから211ページの「議案第43号 伊勢市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長  
御発言もないようですので、以上で「議案第43号」の審査を終わります。  
続いて討論を行います。  
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長  
ないようですので、以上で討論を終わります。  
お諮りいたします。

「議案第43号 伊勢市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について」、原案どおり可決すべしと決定いたしましたして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

### 【議案第45号 本庁舎事務備品の取得について】

◎岡田善行委員長

次に、218ページをお開きください。

218ページから221ページの「議案第45号 本庁舎事務備品の取得について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

少しお尋ねをさせていただきたいと思います。

今回の本庁舎の事務備品の購入につきましては、伊勢市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例第3条の規定によります、予定価格が2,000万円以上の動産の買い入れということで、議会に提案をされているというふうに思っております。

議案書の3番にはですね、品目単位の単価契約によります金額が示されておるんですが、この部分が議決要件であるという判断をしていいのかなんか。

今回の提案におきましてはですね、2,000万円を超えるということが、なかなか判断ができないというような状況ではないかと思えます。

過去の議案を見たときに、例えば土木建築工事におきましては、契約金額の記載がございました。

また、消防自動車の購入におきましては、購入価格の記載があったわけでございます。

私は、この参考資料の入札結果調書に掲げております落札の額、そのものが議決の対象になるのではないかなというふうに思っておるんですが、その辺の議案の作成、あるいは提案の仕方につきまして、御見解をいただきたいというふうに思います。

◎岡田善行委員長

管財契約課長。

●山口管財契約課長

今回の庁舎改修に伴う備品の購入につきましては、全体の購入備品を使用目的に応じて、5つのエリアに分けて、購入していくというものでございます。

本件につきまして、平成31年3月31日までの期間中、本庁舎への引っ越し時期、あるいは東庁舎の改修等に合わせて、4月頃、9月頃、3月頃の3回に分けて納品する予定となっております。

こういったことから最終の納入時期が3月頃と1年先となりますことから、今後の異動でありますとか、機構改革等の配置状況の変化等により、数量が増減するという恐れがあることもありまして、過不足なく購入するためには、入札及び仮契約の時点では、総数は確定をすることができませんでした。

このようなことから、本件につきましては、品目ごとの単価で見積もりまして、それぞれの単価に発注見込み数量を乗じて得た額の総額で落札者を決定し、契約については品目ごとの単価契約としたものでございます。以上です。

◎岡田善行委員長  
鈴木委員。

○鈴木豊司委員  
総額ですね、落札業者を決定したということであれば、その総額が議案に出てこなければおかしくないですか。

◎岡田善行委員長  
管財契約課長。

●山口管財契約課長

はい、総額が決まればよかったですけれども、先ほど御説明をさせていただいたとおり、今回は仮契約の時点で数量及び総額が確定することができませんでした。

しかし、本件につきましては、財産の取得、または処分ということで、見込みの価格ではございますけれども、2,000万円以上となりますことから、地方自治法、あるいは条例に基づいて、議会の議決を求めるものでございます。

ただし、地方自治法96条第1項については、議決事件を定めておりますけれども、議案の内容につきましては、定めがございませんことから、議案については契約書に基づいた取得する事務用品、契約の方法、契約金額、これは単価契約でございます。

あと買い入れ先を記載することとし、参考といたしまして、入札結果及び契約金額、発注見込み数量、買い入れ見込み価格をつけさせていただいたということでございます。

以上です。

◎岡田善行委員長  
鈴木委員。

○鈴木豊司委員  
すみません、くどいようでございますが、この参考資料に書いてあります、7,787万円、落札と書いてあるんですが、これを落札額ではないのでしょうか。

◎岡田善行委員長  
管財契約課長。

●山口管財契約課長

はい、落札の基準とはさせていただきましたけれども、これ先ほどから言わせていただけてます、数量が確定しないものですから、単価契約ということで、契約書については、見込み価格を書くということではなくて、単価を示させていただいたというものでございます。

◎岡田善行委員長  
鈴木委員。

○鈴木豊司委員  
もう1点ですね、お伺いしたいんですが、今回の入札におきましては、議案書のほうに13品の品目におきまして、議案に記載する業者が全てで安かったということですね、理解をさせてもらっているのかどうなのか。

業者さんには、おのずと得意不得意な部分があってですね、こういう結果になるというのが私はちょっとわからないんですが、この単価契約を行うのであれば、品目ごとに入札

を行えばですね、もっともっと安くなってくるのかなというふうに思ったりしますので、その点の確認だけお願いできないでしょうか。

◎岡田善行委員長  
管財契約課長。

●山口管財契約課長

はい、実際には13品目のうち、2品目で若干安いものがございました。

ただ、今回の備品の購入につきましては、各フロアの備品配置図に沿って納品していただき、耐震固定等もしていただく、そういう必要がありますことから、短期間で大量の備品を効率的かつ正確に搬入するには、同一業者による納品が必要と考えております。

このようなことから、複数の品目を一括して入札することとしまして、品目毎に、若干の高い安いがあつたとしても、総額として最も安い額を提示した業者に決定をするということにさせていただきました。以上です。

◎岡田善行委員長  
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

品目によってはですね、2つの品目が安いところがあつたということなんですが、これ大変難しい契約であろうかなというふうに思うんです。

その中で全体の金額で判断されたということで、もう理解をさせていただきたいと思うんですが、恐らく今後このような事案というのは出てこないというふうに思うんですけど、議案のつくり方であつたりですね、契約の仕方、その辺は今後、これは十分検討もしていただきたいなというふうに思いますので、またよろしくお願ひいたしたいと思います。

◎岡田善行委員長  
ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長  
御発言もないようですので、以上で「議案第45号」の審査を終わります。  
続いて討論を行います。  
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長  
ないようですので、以上で討論を終わります。  
お諮りいたします。

「議案第45号 本庁舎事務備品の取得について」、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長  
御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

#### 【議案第49号 平成29年度伊勢市一般会計補正予算（第9号）（総務政策委員会関係分）】

◎岡田善行委員長

次に、追加で配付されました「議案第49号 平成29年度伊勢市一般会計補正予算（第9号）中、総務政策委員会関係分」を御審査願ひます。

8 ページをお開きください。  
歳入の審査を一括でお願いします。  
御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

御発言もないようですので、以上で歳入の審査を終わります。  
次に1 ページにお戻りください。  
条文の審査を一括でお願いします。  
御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

御発言もないようですので、条文の審査を終わります。  
以上で、「議案第49号中、総務政策委員会関係分」の審査を終わります。  
続いて討論を行います。  
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。  
お諮りいたします。

「議案第49号 平成29年度伊勢市一般会計補正予算（第9号）中、総務政策委員会関係分」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。  
以上で付託案件の審査はすべて終了いたしました。  
お諮りいたします。

委員長報告文の作成については、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

## 【総合計画推進事業に関する事項】

### 〔第3次伊勢市総合計画基本構想・前期基本計画（案）について〕

◎岡田善行委員長

次に、継続調査案件の「総合計画推進事業に関する事項」を御審査願います。

「第3次伊勢市総合計画基本構想・前期基本計画（案）について」当局からの説明を願います。

情報戦略局参事。

### ●辻情報戦略局参事

それでは、第3次伊勢市総合計画基本構想、前期基本計画案について御説明を申し上げます。

資料1の1をごらんください。

1の経過につきましては、学識者等で組織する総合計画審議会において、昨年6月20日から、本年2月23日までの間に9回の会議を開催し、御意見をいただきながら計画案を策定してまいりました。

計画案は、「2計画の概要」の(1)の構成に記載のとおり、策定の背景や計画の前提となる伊勢市の社会状況、市民意識などを記載した「はじめに」、まちづくりの基本理念やまちの将来像を定めた「基本構想」、そして、基本構想実現するための向こう4年間の具体的な施策を体系的に示した「前期基本計画」の3つの構成になっております。

さらに「前期基本計画」は、組織横断的な施策や取り組み方針を記載した「序章」と、現行の総合計画と同様、8つの政策分野で整理をした「分野別計画」で構成しております。

なお、基本構想の計画期間が、平成30年度から平成41年度までの12年間で、この間、計画期間が4年間の基本計画を3回策定いたしますので、今回お示しする基本計画は前期基本計画とし、以後、中期基本計画、後期基本計画と位置づけております。

恐れ入ります、資料の裏面をごらんください。

今後実施をいたしますパブリックコメントの実施につきましては、4月の2日から5月の1日までの間に実施をし、別途説明会を4月中に2回程度実施する予定でございます。

なお、今回、基本構想を変更いたしますことから、当該事項を所掌する地域審議会にも御意見を伺うこととしております。

「4今後のスケジュール」でございますが、パブリックコメント実施後、計画案を整備し、総合計画審議会、6月定例会前の総務政策委員会、教育民生・産業建設委員協議会に御報告した後、基本構想案については、6月定例会に御提案申し上げたいと存じます。

続きまして計画の内容について御説明をいたしますので、資料1の2をごらんください。

まず「はじめに」つきまして御説明を申し上げますので、まず1ページをごらんいただきたいと思っております。

1ページの「計画策定の背景」では、地方自治法の改正により、議会の議決を経て、基本構想を定めることが廃止されましたけれども、市の主体的な意思により総合計画条例を制定し、総合計画を策定することといたしました。

「2計画の構成と期間」のうち、実施計画については、具体的な事業を示したものですので、予算議決後、また改めてお示ししたいと存じます。

2ページには、「3計画の進行」のイメージを図示しております。

また3ページから15ページにかけては計画の前提となる伊勢市の特色や、人口減少、少子高齢化の進展等の社会状況、市民意識、これらから導き出された主要課題を記載しております。

12ページをごらんください。

計画策定に当たって実施をいたしました市民意識調査、ワークショップ、こども未来会議では、「安全・安心」、「活力・にぎわい」のほか、「地域のつながり」「人と人とのつながり」、「歴史・伝統文化の継承」など、「つながり」について市民の皆様の思いが強いということがうかがわれました。

13ページから15ページにかけては、まちづくりの主要課題として、「子どもを産み育てやすい環境づくり」、「超高齢社会への対応」、「地域のつながりの再生」、「集約型都市構造の促進と公共交通体系の整備」、「選ばれるまちづくり」、「自然災害への備え」、そして、「有形・無形の歴史的・文化的資産の継承と活用」、の七つをまちづくりの主要課題として掲げております。

次に、議決の対象となります基本構想案について御説明を申し上げますので、18ページをお開き願います。

これまで、新市建設計画のまちづくりの基本方針を、基本構想として位置づけてまいりましたが、社会経済情勢の変化等を踏まえて、このたび見直すものでございます。

基本構想は、「まちづくりの基本理念」と「まちの将来像」で構成しております。

「まちづくりの基本理念」といたしましては、先人たちが守り続けてきた自然や伝統、おもてなしの心、まちの誇りを受け継ぎ、次世代へ継承するとともに、安心できるまちづくり、そして何よりも、市民が伊勢のまちに誇りと愛着を持ち、夢や希望を抱いていきいきと暮らし続けられるまちづくりを目指し、誰をも魅了する憧れのまちであり続けるため

に、三つの基本理念を設定いたしました。

なお、それぞれの理念には伊勢らしさを意識したサブタイトルをつけております。

一つ目は、「私たちが担うまち～伊勢人の心意気～」として市民誰もが主体者として活躍できるまちを目指します。

二つ目は、「人と人とのつながりで活力と安心を感じられるまち～おかげさまの心～」として、時代とともに培われた「おもてなしの心」や、家族、地域、社会における「思いやりの心」、「支えあいの心」を大切に、「おかげさまの心」を育む人と人とのつながりで活力と安心を感じられるまちを目指します。

三つ目は、「地域の誇りをつなぐまち～神宮ゆかりの地～」として先人から受け継いだこの豊穡の地を次世代へとつなぎ、これからも国内外から親しまれるとともに、市民がまちへの誇りと愛着を持ち続け、将来にわたって住み続けたいと思えるまちを目指します。

そして、この三つのまちづくりの基本理念を踏まえ、人と人、地域と地域、過去と未来をつなぎ、本市が目指すべき将来像を、「つながりが誇りと安らぎを育む 魅力創造都市伊勢」といたしました。

次に、前期基本計画の序章について御説明を申し上げますので、恐れ入りますが24ページをごらんください。

「前期基本計画」では、現行の総合計画と同様、「第1章市民自治市民交流」から「第8章市役所運営」の八つの分野別計画において、それぞれの政策を進めるとともに、先ほど申し上げました七つのまちづくりの主要課題に対して、各政策が連携して取り組むことで、少子高齢化のまちづくりを目指すこととしております。

24ページは、分野別計画と七つのまちづくりの主要課題の関係、25ページから27ページにかけまして、七つのまちづくりの主要課題に関連する、分野別計画の施策を整理したものでございますので、恐れ入りますが後ほど御高覧賜りますようお願いを申し上げます。

28ページでございますが、28ページは、前期基本計画の計画期間中の財政収支見通しでございます。

恐れ入ります30ページをごらんください。

30ページこちらには分野別計画の見方を記載しております。

節の名称の下には、節の取組方針を、以下、「節の目指す4年後の数値目標」、「現況」、またこの現況から導かれた「この4年間で取り組む課題」、取り組む課題については重要課題には星印、まちづくりの主要課題に関連したものには二重丸をつけております。

そして、「課題解決の方向性」、「重要課題の成果指標」という構成になっております。

また、次の32ページ、33ページでございますが、こちらには分野別計画の体系図が記載しております。

こちらにつきましても御高覧賜りますようお願いを申し上げます。

なお、分野別計画の個々の説明は割愛させていただきますが、本委員会の所管は、「第1章市民自治・市民交流」、「第5章防災・防犯・消防」、「第8章市役所運営」になります。

最後に、「第2章教育」の「第1節学校教育」と「第4節文化」において、審議会から修正案が提案されておまして、それに対する実施機関の考え方を整理した資料を、資料1の3として添付しておりますので、こちらについても御高覧賜りたいと存じます。

なおパブリックコメントについては、資料1の2、1の3、この二つをお示しして実施をしたいと考えております。

以上でございます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

◎岡田善行委員長

ただいまの説明に対して御発言はありますか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

御説明ありがとうございます。

初めてこの委員会で計画案について、見せていただきました。

少しお聞きしたいんですが、全体を通して見せていただきまして、まず感じたことですが、市長の提案説明書のほうにも、第4次産業革命ということで、やはり、要はICTとかそういう関係のことが、これからはこういうことが出てくるという説明があったわけなんですけど、全体を通してそういう視点というものが欠けているように思うんですが、その辺に關しての考えはいかがですか。

◎岡田善行委員長

情報戦略局参事。

●辻情報戦略局参事

当初、計画を策定する際に、今回「はじめに」というところでいろんな課題等を整理をさせていただいたんですけれども、こちらの中によその自治体の総合計画を参考にさせていただきますと、全国に及ぶ大きな課題ということで、例えば、地方創生であったり、あとは環境の話であったり、そういった項目を前段のところで整理をして、次に伊勢市を取り巻く、その社会状況等というふうな構成にも考えておったんですけれども、最終的にその大きい流れの部分のちょっと整理をさせていただいて、今の御提案しておるよう伊勢市の状況ということで、人口減少とか、産業とかそういった整理にさせていただきました。

今、おっしゃられたような第4次産業革命のことも、内部ではちょっとそういう話も出たんですけれども、結果として、こういうふうに記述には至っておりません。

ただ、それぞれの施策におきましては、例えばリーサスを活用したまち・ひと・しごとの戦略であったり、観光さんがやってみえる観光客の動態をですね、ビックデータを活用して実施をするとか、マイナンバーもこの後、今いろんな発展的な取り組みがあるということですね、頭の中では想定はしておるんですけれども、今の状況としては、そういったものは、そういう経過のもとで、この中には表されていないというところがございます。

◎岡田善行委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

内部では、そういう議論があったということですね。

それで、亀山市などは総合計画にあわせて、やはりそういうICTの利活用というものが、総合計画を実施していくための下支えになるということで、改めてそういう計画と一緒に作っているっていうようなこともあるんですが、そのようなこともお考えにありますか。

◎岡田善行委員長

情報戦略局参事。

●辻情報戦略局参事

今、いろいろと御意見をいただいておりますので、確かに、情報化に関する計画等別途策定しておる自治体もございまして、総合計画のほうにもそういうふうな、文言というんでしょうか、そういうふうな記述があったりしておりますので、一度、今こういう形で一旦整理をさせていただいておりますけれども、ちょっと今の御意見も踏まえて、一度また検討させていただいて、最終形にはまだ至っておりませんので、また最終形の段にですね、どういう形になるかわかりませんが、一度検討させていただきたいと思っております。

◎岡田善行委員長  
吉井委員。

○吉井詩子委員

ありがとうございます。

やはり、せめて市役所運営のところでも、全体的に伊勢市は今、政策全般で、教育に関しても、このICTの部分で、決しておこなっているということではなく、進めるほうではないかなと、思っておりますので、ちょっとわかりませんが、それで、このせめて市役所運営のところも、前期の計画で、やはりインターネットで情報発信するということが書かれておるわけなんですけど、今回の広報紙等を活用したというように、何か紙媒体みたいなことが書いてあって、そこら辺の文言を少し新しい視点を入れていただければなと思いますので、よろしく願いいたします。

それでやはり、4年前とは違う新しい視点を入れていかなければならない、守らなければならない点と新しい点っていうのは要ると思うんですが、例えばなんですが、「MOTTA IN AI 推進事業」などで、エスディジーズ、これは国連で定められたものですが、これはごみのことだけでなく、全般的な17の目標を掲げられたものですので、やはり今回説明書に書かれていて、すごく伊勢市はグローバルだなと思いましたので、その辺のところもまた考えていただきたいなと思います。

また、男女共同参画に関しましても、やはり4年前と大きな違いはLGBTのことが非常に大きく出てきたということがありますので、その辺に関しても、新しい視点についても加えていただけたらなと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

◎岡田善行委員長  
市民交流課副参事。

●丸山市民交流課副参事

御意見ありがとうございます。

LGBTの視点についても検討してまいりたいと思います。以上でございます。

◎岡田善行委員長  
吉井委員。

○吉井詩子委員

ありがとうございます。

ぜひ、もう男女共同参画に、例えばでちょっと例で挙げさせてもらったんですけど、決められた文言、もう男女が男女がというふうにあるんですが、どこかを市民がと変えるとか、何か、少しそういう視点を持ったようなものを入れていただければと思いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

◎岡田善行委員長  
ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。

続いて委員間の自由討議を行います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で「第3次伊勢市総合計画基本構想・前期基本計画案について」を終わります。

「総合計画推進事業に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

御異議なしと認めます。

本件については引き続き調査を継続いたします。

以上で、本日御審査いただきます案件は終わりましたので、これをもちまして総務政策委員会を閉会いたします。

閉会 午後2時19分

上記署名する。

平成 年 月 日

委員長

委員

委員